

令和8年5月15日発行

役場からの行政・地域情報

(回覧板)

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電話 0984-42-2112

FAX 0984-42-4623

Eメール soumu@town.takaharu.lg.jp

役場からのお知らせ No.192

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

ごみ集積所の利用方法について

ごみの出し方について、問い合わせや相談が多数寄せられています。今一度ルールを確認し、適切な排出をお願いします。

●一度に大量のごみをなるべく排出しないようにしましょう。

一度に多くのごみを排出されますと、他の利用者が集積所にごみを入れられなくなります。

※集積所の外に大量のごみを置くことで、猫やカラスに荒らされるなど、衛生上の問題もありますので、行わないようにしましょう。

※各種事業により発生したごみは、事業所の責任で処理してくださいませうをお願いします。

※他人のごみを有償で運ぶには収集運搬業許可が必要です。

●ごみ出しの時間は大丈夫ですか？

収集日当日の8時30分までに各地区のごみ集積所に出してください。

※排出可能時間につきましては、各班で確認しましょう。

※極端に早い時間の排出により、害虫や腐敗による異臭等の発生に繋がります。

ルールを守って気持ちよく生活を送れるようにご協力をお願いします。

問 | 町民課 環境係 ☎0984-42-1067 (内線：160)

農業機械による道路の汚損防止について

トラクターなどの各種農業機械で作業後に、田畑から公道等に出る際は、機械についた泥などを落としてから走行するようにお願いします。

公道等に落ちた泥や土のかたまりは、通行の妨げとなるほか、歩行者や自転車等の転倒、交通事故の原因となる可能性があります。大変危険です。

やむを得ず公道等に泥や土を落としてしまった場合には、清掃するなどのご対応をいただきますようお願いします。

【参考】道路法第43条（道路に関する禁止行為）

何人も道路に関し、次に掲げる行為をしてはならない。

- 1 みだりに道路を損傷し、又は汚損すること。
- 2 みだりに道路に土石、竹木等の物件をたい積し、その他道路の構造又は交通に支障を及ぼす虞のある行為をすること。

問 | 総務課 危機管理係 ☎0984-42-2112 (内線：215)

作業機付きトラクターの公道走行について

直装式農作業機（ロータリー、ハロー、直装式ブームスプレーヤ、播種機等）をトラクターに装着した状態で公道を走行する際は、次の事項を必ず確認してください。

1 灯火器類の確認（灯火器類が見えている必要があります！）

農作業機を装着しても、灯火器類（ヘッドランプ、車幅灯、テールランプ、ブレーキランプ、バックランプ、ウインカー、後部反射器）が他の交通から確認できることが必要です。

2 車両幅の確認（1.7m、2.5mに注意！）

(1) トラクター単体で、長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.0m以下、かつ、最高速度15km/h以下の場合、農作業機を装着した状態で、車両の幅が1.7mを超えていないか確認しましょう。

(2) トラクター単体の大きさを含め、農作業機を装着した状態で幅が2.5mを超えていないか確認しましょう。

※(1)又は(2)の条件を満たさない場合は、それぞれ必要な対応を行ってから公道を走行しましょう。

3 安定性の確認（15km/h以下で走行しましょう！）

農作業機を装着することでトラクターの安定性が変わるため、安定性の保安基準を満たせなくなる場合があります。安定性が確認されていない場合、運行速度15km/h以下での走行、保安上の制限を受けている自動車であることを示す標識及び運行速度を他の交通に示すための表示『運行速度15キロメートル毎時以下』を後面並びに運転者席に表示する必要があります。

4 免許の確認（大型特殊免許が必要な条件を確認しましょう！）

小型特殊免許・普通免許で運転が可能なものは、トラクター単体又はトラクターに農作業機を装着した状態で、長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.0m以下（安全キャブや安全フレーム等が備えられている自動車で、当該装置を除いた部分の高さが2.0m以下のものにあつては、2.8m以下）、最高速度が15km/h以下の条件を全て満たす、いわゆる特定小型特殊自動車です。農作業機を装着することにより、この寸法等を超える場合は、大型特殊免許が必要です。

詳細は、農林水産省ホームページ『作業機付きトラクターの公道走行について』をご覧ください。



農林水産省
ホームページ

トラクターで公道を走行する際には、上記事項を確認した上で、交通安全に十分注意いただくようお願いいたします。

問 | 総務課 危機管理係 ☎0984-42-2112（内線：215）

林野火災に対する警戒の強化について

近年、全国各地で大規模な林野火災が発生しています。林野火災の原因の多くは、火の取り扱いの不注意（たばこのポイ捨てや野焼きからの飛び火など）となっています。

林野火災が発生すると、消火に時間を要し、多くの森林が失われてしまいます。林野火災は一人ひとりの心がけで防ぐことができます。森林を守るため、林野火災防止にご協力ください。

また、野焼きなどの火入れを行う際は、火入れを行う一週間前までに役場へ火入れの申請が必要となります。

不明な点がありましたら、農地林務課の窓口へご相談ください。

問 | 農地林務課 林務係 ☎0984-42-5134 (内線：245)

令和8年度子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症集団検診について

高原町では、毎年各種がん検診を実施しています。がん検診を受診することで、自覚症状が無い早期のがんを見つけることができます。

今年度最初の子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症集団検診を 7月17日(金) に実施します。夜間での実施となりますので、仕事等で日中での受診が難しい方は、ぜひ今回の集団検診をご利用ください。

1. 対象者・日時

検診種別	受付時間	対象者
子宮頸がん (細胞診)	7月17日(金) 17:00～19:00	<u>20歳以上の女性のうち、年度内年齢が偶数の方</u> (令和9年3月時点で偶数年齢の方)
乳がん (マンモグラフィ・ 超音波検査)	7月17日(金) 13:00～19:00	<u>30・36歳の女性、40歳以上の女性のうち年度内年齢が偶数の方</u> (令和9年3月時点で偶数年齢の方)
骨粗しょう症 (超音波検査)	7月17日(金) 17:00～19:00	<u>年度内年齢が40・45・50・55・60・65・70歳の女性</u> (令和9年3月時点で偶数年齢の方)

2. 自己負担額

検診種別	自己負担額
子宮頸がん	1,000円 ※年度内年齢30・36・40歳の方は無料
乳がん	2,500円 ※年度内年齢30・36・40歳の方は無料
骨粗しょう症	500円

3. 申込期間

令和8年5月18日(月)～6月12日(金)

4. 申込方法 健康課への電話申込み(☎42-4820)、または、ほほえみ館来館申込みのいずれかの方法でお申込みください。

なお、個別検診での各種がん検診の案内については、対象の方へ5月末に案内文書を送付予定です。

ご不明な点がありましたら健康課までお問合せください。

問 | 健康課 健康推進係 ☎0984-42-4820 (内線：456)

令和8年度肺がんCT集団検診について

高原町では、毎年40歳から74歳の方を対象に肺がんCT集団検診を実施しています。今年度最初の肺がんCT集団検診を7月14日(火)に実施します。対象となる方はぜひこの機会にご受診ください。

1. 検診日時 令和8年7月14日(火) 9:00~11:00

2. 対象者 40歳から74歳の方

※国保人間ドックを受診される方は、胸部X線検査が含まれているため、肺がんCT検診の対象外となります。ご了承ください。

3. 自己負担額 3,000円 ※できる限りおつりの出ないようにご準備ください。

4. 申込期間 令和8年5月18日(月)~6月12日(金)

5. 申込方法 健康課への電話申込み(☎42-4820)、または、ほほえみ館来館申込みのいずれかの方法でお申込みください。

ご不明な点がございましたら健康課までお問合せください。

問 | 健康課 健康推進係 ☎0984-42-4820 (内線: 456)

農業用廃プラスチック処理費助成について

高原町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用ビニール、農業用ポリフィルム処理の負担を軽減し、適正処理促進を推進するため、毎年処理費用の一部助成を実施しております。

今年度につきましては、下記集積日に助成を実施します。

○対象集積日：令和8年6月10日(水)・24日(水)

7月8日(水)・22日(水)

8月12日(水)・26日(水)

9月9日(水)・30日(水)

10月14日(水)・28日(水)

11月11日(水)・25日(水)

12月9日(水)・23日(水)

○処理費用及び助成額：農業用廃ビニール処理代 11円/kg→7円/kg
(助成額4円/kg)

農業用廃ポリフィルム処理代 33円/kg→26円/kg
(助成額7円/kg)

○集積場所：JA 出口集荷場 (高原町大字西麓3256番地)

○集積時間：8時30分~12時00分

○その他：積荷(廃棄物)を搬入する際は、道路に落下しないようシートで覆う、ひもで縛るなど対策をお願いいたします。

ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 | 農畜産振興課 農産園芸係 ☎0984-42-5132 (内線: 253)

日本のひなた宮崎国スポ ボランティアの募集について

2027 年に開催される国民スポーツ大会に向けて、大会運営をお手伝いいただくボランティアを募集しています。このイベントは、宮崎県全体で行われるスポーツの祭典で、健康増進と地域文化の発展を目指しています。地域を盛り上げる絶好の機会ですので、ぜひお申込みください。

- 1 大会会期 令和9年10月1日（金）～令和9年10月3日（日）
- 2 応募要件 令和9年4月1日現在において、12歳以上で、町内に在住、勤務、通学している個人又は町内に活動拠点のある団体
- 3 募集期間 令和8年5月1日（金）～令和9年5月31日（月）
※応募の状況に応じて期間を延長または短縮することがあります。
- 4 募集人数 70人程度
- 5 活動内容 受付・案内、ドリンクサービス・弁当配布、美化・清掃活動等
- 6 応募方法 次のいずれかの方法でお申し込みください。

(1) 教育総務課に申込書を持参、メール、郵送、FAXで提出

(2) 応募フォームに必要事項を記入して提出 応募フォーム 町HP

※申込書は町ホームページからダウンロード
できます。



ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 教育総務課 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進室
☎0984-42-1500 (内線 430)

高原町メールサービスの登録の御案内

防災、防犯、暮らしに役立つ情報等を配信しています。

下記のQRコードを読み取ることで、登録をお願いいたします。

(スマートフォンの方)

<https://plus.sugumail.com/usr/takaharu/>

(フィーチャーフォン (ガラケー) の方)

<https://m.sugumail.com/m/takaharu/>

【サービスに関するお問い合わせ】

高原町役場総務課 危機管理係 ☎0984-42-2112

(QRコード)



高原町 LINE(ライン)公式アカウントの登録の御案内

高原町では、公式LINE(ライン)アカウントを運用して、災害に係る情報やイベント情報など、さまざまな情報を発信していますので、ぜひ御活用ください。

(友達登録方法)

(QRコード)

スマートフォン等で、LINE(ライン)アプリを起動し、友だち追加画面からQRコードを読み込んでください。

または、LINE(ライン)のホーム画面から「高原町」と検索して追加することもできます。

【LINEに関するお問い合わせ】

高原町総務課 デジタル・法制係 ☎0984-42-2112



高原町ジオウォーク

～ジオガイドと巡る神話と大地の物語～



5 / 31
日曜日

参加費無料！
どなたでもご参加
いただけます。

集合場所

皇子原公園管理事務所前（高原町大字蒲牟田3番地251）

時間

9:00集合 12:00頃終了予定

お申込み

高原町役場企画政策課(0984-42-2115)に電話もしくはGoogle form
(<https://forms.gle/akJ1gtg6eV GtbPbWA>)にてお申込みください。
定員になり次第締め切ります。
(先着30名様)



お弁当、グッズ等のお土産
をご準備して
おります！



申込締切：5月25日（月）

お問い合わせ

高原町役場 企画政策課 企画政策係
TEL 0984-42-2115 FAX 0984-42-4623
共催 霧島ジオパーク推進連絡協議会



コース

◎皇子原公園（スタート）

天孫降臨伝説の高千穂峰を間近に見ることができる。神武天皇ご生誕の地とされる。

◎狭野神社

境内には樹齢**400**年を超える狭野杉がそびえる。神武天皇が祀られている。

◎祓川湧水（ゴール）

神武天皇が誕生した際に体を祓い清められた場所。遠方からも水を汲みに多くの人が集まる。



集合場所

駐車場

駐車場等

皇子原公園キャンプサイト横駐車場をご利用ください。

※誘導員の指示に従い駐車してください。

※ウォーキングのゴールは祓川湧水となります。祓川湧水から皇子原公園へは、主催者側の車両で送り届けます。

注意事項

- ・歩きやすい服装でご参加ください。また、タオルや飲料など各自ご準備ください。
- ・イベント当日の様子を撮影し、広報活動等に使用する場合があります。
- ・交通ルールを守り、事故防止に心がけてください。案内人の指示に従ってください。
- ・イベント中の事故、傷害への補償は、主催者が加入した保険の範囲内となります。
- ・小雨決行、荒天中止。荒天中止の判断は**5月29日（金）**正午予定です。中止の場合は、申込時の電話番号にご連絡します。



お問い合わせ

高原町役場 企画政策課 企画政策係
TEL 0984-42-2115 FAX 0984-42-4623
共催 霧島ジオパーク推進連絡協議会



地域安全ニュース

回 覧

みんなができる「ながら防犯」

みなさんは、「防犯」という言葉にどういったイメージをお持ちですか？

「パトロールは専門の人がする」「団体で行う活動」「犯罪に巻き込まれる危険性がある」など、自分には関係ないという印象の方が多いのではないかと思います。たしかに、児童の登下校を見守る活動などをされている方々の多くは防犯ボランティア団体に所属して活動されていますが、「防犯」活動は団体などの組織に入っていないとできない取組ではありません。

通勤や散歩、家事などの日常生活において、普段とは違う「異変や異常」に関心を払い、気づいた時には通報するなど「防犯の視点」を持つことで、みなさんが住む地域を犯罪から守る「ながら防犯」の活動は、個々人の意思で、一人でも無理なくできる取組です。

☆☆「ながら」防犯の活動場面と主な活動☆☆

1 移動しながら地域を守る

たとえば、通勤・通学、ランニング、ウォーキング、犬の散歩、買い物などをしながら

2 家にいながら地域を守る

たとえば、花の水やり、庭掃除、窓から外を眺めながら、井戸端会議のとき

- 同じ場所にずっととどまるなど道に迷った、困った様子の方への声掛けや、そういう方を目撃した場合の警察への通報等。
- 犬の散歩・花の水やりなどを、子供の登下校時間帯に合わせて行い近所の顔見知りの子供には「気をつけて帰ってね」「こんにちは」などのあいさつを行う。
- 大人が子供を見守る姿を示すことは、地域から犯罪を遠ざける一歩です。

「ながら」防犯の注意事項

夜間などに見守りする場合は、ライトの点灯や反射材の着装などご自身の安全確保にも十分注意をお願いいたします。

令和8年6月発行
 小林地区防犯協会
 電話 23-0229
 小林警察署
 電話 23-0110